

平成27年度包括外部監査結果の対応状況

報告書頁	指摘意見	監査箇所等	監査項目	監査結果	措置の内容
129	意見	営農大学校	経営全般	<p>[広大な敷地管理の不経済性について]</p> <p>営農大学校の敷地面積は、61.9haと非常に広大である。このうち、農地として29.7haを利用しているが、専門的教育機関が実習教育を行うために保有する面積としては十分すぎないか、人口減少局面において定数減と専攻課程再編を予定する前提として、十分すぎないかどうかの検討は、今後必要になるであろう。</p> <p>長期間に亘って現員数が定員数の半分程度の本校では、教育活動上の過剰な敷地面積になっていると考える。広大過ぎる敷地面積が、人的コストの増加要因であることは、客観的に見て明らかである。将来的な定員の減少に合わせて、日常的な管理面積のコンパクト化を図り、身の丈に見合った規模の施設とすることで、業務の効率化を実現することが望ましい。</p>	<p>営農大学校の敷地は、校舎等の施設、農地及び防風・斜面保護のための山林となっており、このうち農地については、各課程の入校生数が年度ごとに変動するため、一定の余裕が必要である。学生数が少なく教育で使用しない農地については、平成30年度から人的コストがかからない作物を作付けすることで、維持管理業務を効率化した。</p>
130	意見	営農大学校	経営全般	<p>[寮制の方向性の検討について]</p> <p>本校は、2年間の全寮制による教育を行っており、寮定員の半分程度の利用となっており、入寮者数の減少傾向は続いている。女子寮は平成10年に設置され比較的新しい施設であるが、男子寮は昭和56年に設置されたもので30年以上が経過し老朽化が進んでいる。</p> <p>寮制の意義・必要性の検討はもちろんのこと、老朽化による寮の今後の維持運営経費や学生数の減少見込、学生負担経費の見直しも十分考慮し、本県が想定する適正規模、及び適正な財政負担による寮運営の継続性の観点からも、寮の維持管理に関する十分な検討が必要だと考える。</p>	<p>寮制について検討し、平成31年度から希望入寮制に変更することとした。また、平成30年度に男子寮の改修工事を行い、平成31年度から寮費を徴収することとした。</p>

報告書頁	指摘意見	監査箇所等	監査項目	監査結果	措置の内容
133	意見	営農大学校	授業料等の歳入事務、出納事務、債権管理事務	<p>[短期研修における受益者負担のあり方について]</p> <p>「農作業安全研修」及び「新規就農チャレンジ研修」について、受講者が負担し営農大学校に支払った経費は、県の歳入として計上されず、私費会計として処理している。</p> <p>しかし、研修の収支実績表を閲覧した結果、実際の支出内容は、負担額の算定根拠とは関係のない内容であることがわかった。</p> <p>「農作業安全研修」においては、前年度からの繰越金が160,699円あるのに加えて、当年度の受講生から徴収した171,000円を合わせた332,030円が当年の収入であるのに対して、支出合計は217,537円であり、残金が114,493円あること、すなわち、返金はされていない。算定根拠となっているトラクターのタイヤ交換は毎年行うわけではない。また、トラクター自体は県所有の財産であり、営農大学校の養成課程でも用いられるため、タイヤ交換の費用や燃料は公費としても支出している。したがって、ある年度に、トラクターのタイヤ交換費用や燃料費として支出されないこと自体が問題とは言えないが、どのタイヤ交換やどれだけの燃料費を公費とし、それ以外を私費で支出するべきか、明確な定めもない。したがって、恣意的な公費と私費の使い分けが行われる可能性があり、負担の年度間の公平性と、操作性の余地の点で、非常に問題がある。</p> <p>次に、(県単事業)新規就農チャレンジ研修収支をみると、負担額の算定根拠と実際の支出項目は内容的に全く異なっており、負担額の算定根拠の妥当性に問題がある。この研修で行われるビニールハウスでの野菜の栽培は、実際には、養成課程で使用するために公費で購入した種苗、肥料及び資材等を流用したと思われるとの説明を受けた。また、ビニールハウスでの野菜の栽培は、受益者負担を謳っているが、残金を受講者に返還していることから、野菜の栽培費用について、結局、受益者が負担しなかったことになる。</p> <p>このような外部の農業関係者を対象にした研修費用については、徴収内容次第で歳入計上すべきものも含まれていると考える。</p> <p>以上より、短期研修における受講者が負担している実費相当額については、その算定根拠の妥当性を精査するとともに、歳入計上するための制度上の整備等の検討をすべきである。</p>	<p>「農作業安全研修」については、受講者の実費負担額を歳入計上し、「新規就農チャレンジ研修」については、農家実習中心の事業内容に組み替えたことにより、私費会計を廃止した。</p>
135	意見	営農大学校	授業料等の歳入事務、出納事務、債権管理事務	<p>[無人ヘリコプター研修について]</p> <p>平成26年度、本校では産業用無人ヘリの研修を実施した。この研修は、1人17万円の受講料を徴収して行われたが、この受講料は県の歳入に計上されず、私費会計として学校内において会計処理されている。</p> <p>監査人が作成した「研修内容の公費と私費の区分内容表」から理解できるように、産業用無人ヘリの研修にかかる費用の負担は、公費と私費が複雑に交錯しており、費用の分担について理論的かつ合理的な説明を行うことは困難な状況にあると思われる。</p> <p>このような現状を改善するために、研修受講料を県の歳入として計上することを検討すべきであり、歳入歳出を公会計の枠組みで管理することにより、内部統制が有効に機能することが期待できる。また、受講料を歳入とすることにより、歳入歳出ともに取引内容の透明性が向上する。更に、指導員の資格更新の費用について、受益者負担金の会計処理と、公金ではなく学生の受講料から支出する事務の正当性について議論を喚起することが期待できる。</p> <p>以上より、無人ヘリ研修の受講料について、必要な制度上の整備を行い、歳入として計上することが望ましいと考える。</p>	<p>当該研修の構成や位置づけを見直し、私費と県費の区分及び算定根拠を明確にすることにより、平成31年度当初予算要求から私費と県費の混在を解消することとした。</p>

報告書頁	指摘意見	監査箇所等	監査項目	監査結果	措置の内容
138	意見	営農大学校	授業料等の歳入事務、出納事務、債権管理事務	<p>[給食の食材費の歳入歳出計上について]</p> <p>本校の場合は、全寮制であることから、歳入歳出に計上する会計処理の妥当性は、技専校以上に高まることになる。すなわち、消防学校と同じく、教育上の規則と方針により、在校生全員が給食サービスの提供を学校から受ける受益者であるという点を重視すれば、その受益に契約の任意性はないと言えよう。学校と受益者との契約関係は、任意契約ではなく、法令等に基づき発生した権利義務と考えられ、その場合には、私費会計とする処理に合理性が失われ、より公費の性格が強まると考える。</p> <p>技専校以上に、給食の食材費を歳入歳出として計上する方法が妥当と考えられるため、公費扱いの前提となる制度上の整備について検討することが望ましいと判断する。</p>	平成30年度から希望入寮制となり、給食サービスが任意契約となったため、給食の食材費は私費会計で取り扱うこととした。
164	意見	消防学校	経営全般事項	<p>[女性消防職員等の増加に対する対応策について]</p> <p>総務省消防庁は、全国の消防職員に占める女性の割合を、現在の2.4%から平成38年度までに5%に引き上げる数値目標を設定し、各市町村の消防本部に女性職員の増員を要請した。</p> <p>このことから確実視されるのは、消防学校における女性の増加対策の必要性である。現在の施設は老朽化が進行しているため、今後、本県においては消防学校の大規模修繕や寮制度のあり方が議論されることになると推測されるが、県民の安全安心のため、労働力不足を解消するために、消防分野への女性の進出を促す方向において検討が進むことを期待したい。その際には、新たな外部環境の変化に即応する形で、必要となる運営費の一部として受益者に負担を求めることが想定される場所である。</p>	平成30年度の入校者見込みでは、女性の大幅な増は見込まれていないものの将来的な増加を考慮する必要があることから、平成28年度から検討を開始した大規模修繕に向けた長寿命化計画と併せ施設面の必要な対応策を検討することとしている。
168	意見	消防学校	出納事務・歳入事務・債権管理事務	<p>[入校経費の歳入計上について]</p> <p>本校では、入校経費の一部として、寝具の洗濯代や、酸素ボンベの詰め替え料等を徴収しているが、歳入として会計処理せずに、私費会計として預り金処理している。この洗濯代等は、他の入校経費と異なり、訓練が終了した後に、学生個人の私物となる物品の購入費用ではなく、残金は消防学校の消耗品等として使われ、保管されるものであるため、歳出としても違和感のないものである。</p> <p>このような負担関係にあっては、取引における収入と支出の透明性を確保するために、個人に帰属する教材費などを除いて、歳入として徴収し、歳出として支出する会計処理が望ましいと考える。内部統制の脆弱な私費会計ではなく、地方自治法上の監査対象となる県の歳入歳出とすることにより、消防学校における財務の健全性を担保することも可能になる。</p> <p>以上より、入校経費のうち、歳入として計上すべきものはないか、歳入とすることで、より透明で健全な処理になる内容がないかどうかについて、再検討することが望ましい。</p>	入校経費の歳入については、予算編成過程を通じて県の歳入として予算計上した。

継続  
対応

報告書頁	指摘意見	監査箇所等	監査項目	監査結果	措置の内容
171	意見	消防学校	公有財産・物品・備品の管理事務	<p>[長期間未稼働の備品について]</p> <p>重要物品及び備品の現物確認の過程において、長期間未稼働である重要物品、備品が確認された。既に使用価値がなくなったものについては、無駄な保管スペースが取られること、資産の適切な保全に関する内部統制の点からも、速やかに処分することが望まれる。</p>	<p>不用物品とした備品については、産業廃棄物として処分を行った。</p>